

Press Release



8. 7. 15
南予地方局

宇和島市蔭淵地区における麻痺（まひ）性貝毒の終息について

- 1 本年6月12日に宇和島市蔭淵地区の天然マガキから規制値（4マウスユニット/g（以下「MU/g」という。））を超える5.2MU/gの麻痺性貝毒が検出されたことから、宇和島市及び愛媛県漁協うわうみ支所に対し安全性が確認されるまで同地区で採捕された二枚貝を取り扱わないように指導するとともに、立看板を設置して住民が自家消費をしないよう注意喚起をしていたところです。
- 2 その後、6月29日の県水産研究センターのモニタリング調査の結果で、毒化の原因プランクトンであるギムノディニウム・カテナータムの濃度が基準値（0.05細胞/ml）以下となったため、（一財）食品環境検査協会（神戸市）において天然マガキで貝毒検査を実施したところ、3回連続して規制値以下となり、出荷自主規制解除の要件が整いました。
- 3 これを受け、県では、宇和島市蔭淵地区における麻痺性貝毒は終息したと判断しましたので、お知らせします。

○お問い合わせ先

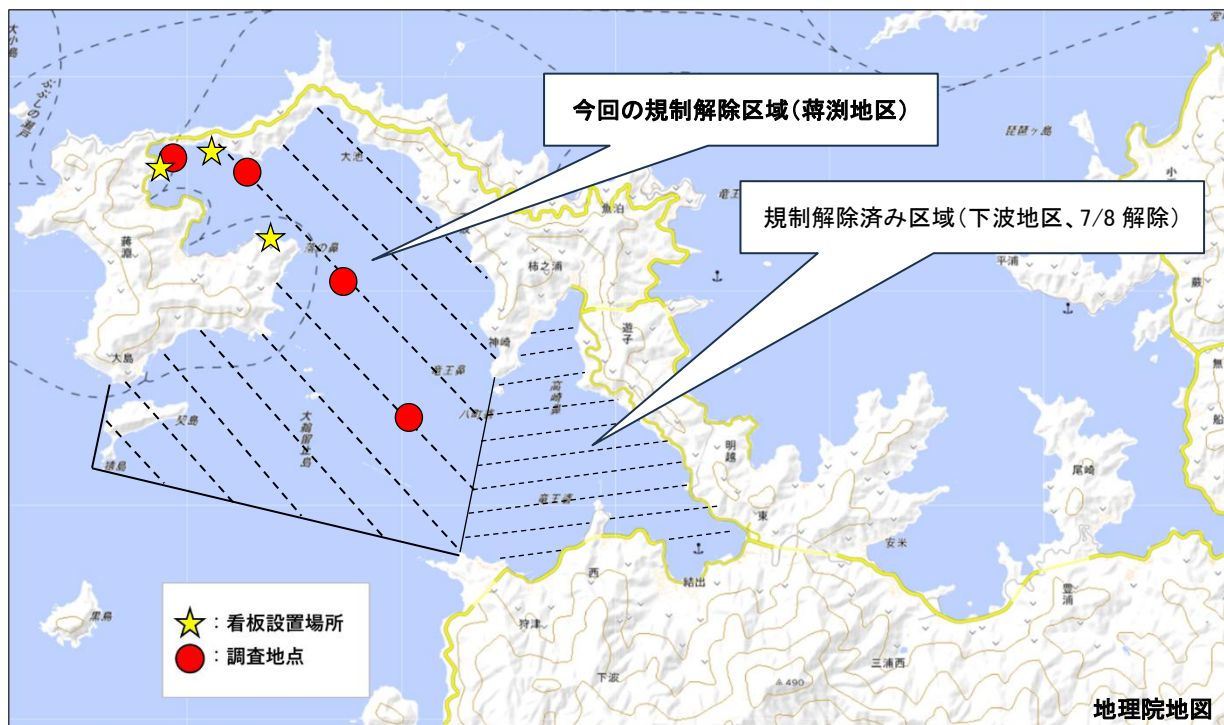
南予地方局農林水産振興部水産課

担当者：課長 薬師寺 房憲

副主幹 梶田 陽一郎

TEL 0895-28-6148

採捕規制解除区域、貝毒プランクトン調査地点及び立看板設置箇所



貝毒プランクトン濃度と貝毒検査の結果

採取日	プランクトン濃度 ※1	貝毒検査 ※2
6月 9 日	10 細胞/ml	—
6月 10 日	0.008 細胞/ml	5.2 マウスユニット/g
6月 18 日	0 細胞/ml	
6月 22 日	0 細胞/ml	
6月 29 日	0 細胞/ml	検出限界以下
7月 6 日	0 細胞/ml	検出限界以下
7月 13 日	0 細胞/ml	検出限界以下

※1 プランクトン濃度

暫定基準値Ⅰ:0.05 細胞/ml 貝毒プランクトンの増加を注視すべき濃度

暫定基準値Ⅱ:0.10 細胞/ml 貝毒プランクトンが二枚貝を毒化させる危険濃度

※2 貝毒規制値:4.0MU/g

二枚貝の採捕及び出荷の自主規制を指導する貝毒濃度